

令和4年4月13日

第4回定例会  
議事録

文京区教育委員会

# 文京区教育委員会議事録

第 4 号

令和4年 第4回 定例会

日時：令和4年4月13日（水）午前10時

場所：区議会第二委員会室

「出席」	教 育 長	加 藤 裕 一
	教育長職務代理者	清 水 俊 明
	委 員	田 嶋 幸 三
	委 員	坪 井 節 子
	委 員	小 川 賀 代

「説明のために出席した教育局職員」	教 育 推 進 部 長	八 木 茂
	教 育 総 務 課 長	松 永 直 樹
	学 務 課 長	木 村 健
	教育推進部副参事	宮 原 直 務
	教 育 指 導 課 長	赤 津 一 也
	児 童 青 少 年 課 長	石 川 浩 司
	教育センター所長	木 口 正 和
	真砂中央図書館長	齊 藤 嘉 之

「書記」	庶 務 係 主 事	白 井 彦 喜
------	-----------	---------

令和4年

## 第4回教育委員会定例会

令和4年4月13日（水）午前10時

場 所 区議会第二委員会室

議事録署名人 清水俊明委員

### 第1 議案の審議

第23号議案 令和4・5年度文京区文化財保護審議会委員の委嘱について

### 第2 報告事項

- (1) 令和3年度後援・共催名義使用承認事業一覧について (資料第1号)
- (2) 令和4年度教育職員の異動状況について (資料第2号)
- (3) 文京区特別支援教育振興委員会審議結果最終報告について (資料第3号)

### 第3 その他の事項

「開 会」

(10:00)

○加藤教育長 定刻になりましたので、第4回教育委員会定例会を始めさせていただきます。

まず、出席状況から確認させていただきます。委員の方は全員出席していただいております。理事者も全員出席しております。

本日の議事録署名人ですが、清水委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(はい)

## 第1 議案の審議

### 第23号議案 令和4・5年度文京区文化財保護審議会委員の委嘱について

○加藤教育長 それでは、議案の審議に入らせていただきます。本日は1件です。

初めに、第23号議案「令和4・5年度文京区文化財保護審議会委員の委嘱について」。この件について説明をお願いいたします。

○教育推進部長 ただいま議題となりました第23号議案、令和4・5年度文京区文化財保護審議会委員の委嘱につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、令和3年度文京区文化財保護審議会の委員の任期が、令和4年3月31日をもって満了したことに伴いまして、文京区文化財保護条例第21条第1項の規定に基づき、新たに委員を委嘱するものでございます。

任期は、令和4年4月1日から2年間です。

委嘱する委員の専門分野及び氏名については、資料に記載のとおりでございます。

なお、民俗の分野は、中村ひろ子先生の退任に伴い、新たに宮本記念財団理事の山崎祐子先生に委嘱いたします。

ご説明は以上でございます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○加藤教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○清水委員 これは、再任は妨げないということだと思いますが、何回でも再任はオーケーということでしょうか。

○教育総務課長 こちら、再任は妨げないということで、何回でも基本的にはやられております。例えば、谷川先生などはもう20年以上はやられているという形になります。

○坪井委員 今さらで申し訳ないんですが、審議委員の先生方にはどのようなことをお願いしてい

らっしゃるのでしょうか。例えば、年に何回、会議とか、そういうような形でお願いしているのでしょうか。

○教育総務課長 例年ですと年4回文化財保護審議会を開催しております。昨年度でしたら、例えば、こちらの委員会のほうで諮問しました麟祥院古文書などを文化財に指定していいのかというのを、こちらの審議会の先生方にご審議いただき、そこで判断しているというものでございます。

○加藤教育長 ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、お諮り申し上げます。ただいまの件につきまして、お認めしてもよろしいでしょうか。

(異議なし)

○加藤教育長 それでは、そのように決定させていただきます。

## 第2 報告事項

### (1) 令和3年度後援・共催名義使用承認事業一覧について

○加藤教育長 続きまして、報告事項に入らせていただきます。本日は3件です。

「令和3年度後援・共催名義使用承認事業の一覧について」。この件について説明をお願いいたします。

○教育総務課長 令和3年度後援・共催名義使用承認事業一覧、資料第1号をご覧になってください。

こちらにつきましては、令和3年度に教育委員会の後援名義を使用したものの一覧となっております。

資料の中の9番と14番、17番、21番、裏面の27番、30番、35番については、初めての申請があったものですから、こちらの教育委員会のほうで使用承認を認めていただいたものでございます。

そのほかにつきましては、一番右側に承認回数と書いておりますように、既に何回も後援名義を行ったものでございます。

説明は以上となります。

○加藤教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○坪井委員 こうした後援とか共催名義を利用した企画が行われた上で、それがどのような形で成果があったとか、その後はどう影響しているかということの評価はなされているのでしょうか。

○教育総務課長 一つずつの成果というのは、なかなか難しいんですけども、各回、後援名義を

利用した後に必ずこういった実施報告書というのを出していただいて、例えば収入がどうだったかをこちらのほうで確認をさせていただいている状況になってございます。

○加藤教育長 補足になりますけど、収入もそうですし、どのくらい参加者があったとか、そこで参加した子どもの声とか、そういったことも報告書の中では挙げられておりますので、こちらの教育委員会事務局のほうで確認を必ずしています。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

## (2) 令和4年度教育職員の異動状況について

○加藤教育長 続きまして、「令和4年度教育職員の異動状況について」。この件について説明をお願いします。

○教育指導課長 それでは、資料第2号によりまして、令和4年度教育職員の異動状況について、ご報告を申し上げます。

初めに、園長・校長についてでございます。幼稚園につきましては、区内転2名、退職2名、再任用2名でございます。小学校につきましては、区内昇任1名、区内転3名、転入1名、退職2名、再任用3名、うち1名が再任用新規となりまして、再任用は、継続の2名と合わせますと3名ということになります。続いて中学校についてですが、区内転1名、転入4名、転出1名、退職3名でございます。

次に、副園長・副校長についてでございます。幼稚園について、区内昇任1名、区内転1名。小学校については、区内昇任3名、区内転1名、転入4名、転出5名、退職1名。中学校は、区内昇任1名、区内転1名、転入1名、転出1名、退職1名、再任用2名でございます。

続いて、主幹教諭並びに指導教諭についてでございます。小学校では、管理職昇任が8名で、うち5名が区外に転出し、昇任してございます。自校昇任が1名でございます。区内転5名、転入5名、転出3名、退職2名でございます。続いて、中学校でございます。管理職昇任が2名で、1名が区内で昇任、1名が区外で昇任転出でございます。自校昇任が6名でございます。転入2名、転出2名、退職が2名でございます。

続いて、主任教諭の状況については、記載のとおりでございます。なお、トータルの主任教諭の人数につきましては、幼稚園では1名減っております、小学校11名、中学校5名それぞれ増えている状況でございます。

おめくりをいただきまして、最後に、教諭の状況についてでございます。新規採用について補足

をさせていただきます。幼稚園の新規採用者は4名でございます。昨年度より増えている状況でございます。小学校の新規採用者は32名で、昨年度より減少している状況でございます。中学校は、新規採用者が4名で、昨年度より減少しております。

ご報告は以上でございます。

○加藤教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○坪井委員 新規採用の職員の方たちの早期退職ということが一時問題になったことがあったんですが、今年はいかがでしたでしょうか。採用減もあったんだと思いますけれども、若い方が定着できたのかどうかというあたり、もしわかれば教えてください。

○教育指導課長 正確な数は今ここでちょっとあれですけども、今回において新規採用者が退職するという点については、数としてはそう多くないと理解してございます。

○加藤教育長 数的にはゼロかどうかということを確認したいんだと思いますが、今すぐ答えられなければ確認した上で。

○小川委員 今回、小学校と中学校の新規採用が減ったということでしたが、トータルの数としては、教員の数が減ったのか、それとも、そこは変動がなかったのかというのを教えてください。

○教育指導課長 学級については、小・中学校ともに昨年に比べて増になっていますので、それに伴って教員は増になってございます。

○清水委員 栄養教諭についてお伺いしたいんですけども、以前からその数は十分でなかったような気がしていて、現時点でのその配置状況を教えてくださいませんか。

○教育指導課長 正確には戻ってみないとわかりませんが、たしか1名を配置している状況でございます。

○清水委員 1名というのは各学校に1名ということですか。

○教育指導課長 区内において1名。全都的には配置されている数がそれほど多くないので、文京区だけで数を多くするという点にもいかず、全都的に配置している状況の中で文京区では1名、そういう状況でございます。

○清水委員 以前お伺いしたときも、恐らく1名だったんだと思いますが、これで本当に十分なのかという印象があったものですから。ただ、全体としてのバランスが各区1名ということであれば、文京区も1名で仕方ないと思います。

○学務課長 栄養教諭は東京都のほうから来ていて1名ですけども、それと、栄養士が東京都から14名、区のほうで採用している栄養士が15名ということで、各学校に栄養士を配置し、栄養教

論と私ども学務課の給食担当のほうで全体のバランスを保ちながら、栄養士の底上げをして、それを学校の給食に反映させているところがございます。

○教育指導課長 先ほどの新採の退職ですけれども、1名いたという状況でございます。

○加藤教育長 ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

### (3) 文京区特別支援教育振興委員会審議結果最終報告について

○加藤教育長 次に、「文京区特別支援教育振興委員会審議結果最終報告について」。この件について説明をお願いいたします。

○教育指導課長 資料3号に基づきまして、文京区特別支援教育振興委員会審議結果最終報告について、ご報告を申し上げます。

平成30年11月、当時の教育長から、特別支援教育振興委員会に3つの事項について諮問され、そのうち、「3 特別支援教室の導入後の状況について」、結果の報告がございました。

報告の内容としては、利用児童・生徒数の推移が示され、導入後の成果と課題が整理されております。ご覧のとおり、小・中学校ともに、利用者数は増えている状況でございます。

導入後の成果と課題としては4点挙げられております。

1 「利用児童数の増加」では、退室が進んでいないこと。特別支援教育担当指導員等の制度を利用して、退室後、午後ですね、安心して学べる体制づくりの必要性について記載がございます。

2 「適正な拠点校数」では、中学校で、現状の1校体制の場合と、2校以上の体制とで、それぞれのメリットの記載がございます。

3 「巡回指導教員の指導力向上」では、指導歴が浅い教員や若手の教員が多いため、研修会や授業観察を丁寧に行うことの重要性について記載がございます。

4 「指導教室の確保」では、個別指導を充実させるために、パーテーション等をうまく利用するなど、工夫して指導する必要性の記載がございます。

「現状を受けての方向性」としては、指導の成果が認められる場合は、退室に向けた段階的な指導を図り、支援が継続されることの情報共有が必要であるとあります。

中学校の拠点数については、メリットがそれぞれあるので、引き続き検討するとされております。

また、研修会や授業観察等の充実や、利用していない特別支援教室を利用する等の工夫の必要性が記載されているところがございます。

教育委員会事務局といたしましては、保護者への周知や教員の研修等の充実について引き続き図



ってまいりたいと存じます。

また、中学校の拠点校数については、双方のメリットが示されていることから、当面は1校体制といたしますが、現状の分析等を行い、引き続き検討して参りたいと存じます。

ご報告は以上でございます。

○加藤教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○坪井委員 「学びの教室」、「アドバンスルーム」では、それぞれどんな授業が行われているのか、教えていただけますか。

もう1点、拠点校というのはどういう役割を果たしておられるのか、お願いします。

○教育指導課長 実際に対象となっているお子さんは、発達障害等、例えば学習障害になりますので、そういったお子さんたちに対して、集団への適応能力を高めるためのスキルトレーニングとか、障害があることによって学習が困難な場合について、通常の学級でも学習に適応できるように、どのような学び方法があるかということをお子さんに応じて指導しているという状況でございます。

もう1点、拠点校については、この特別支援教室を導入する前は、特別支援学級に対象の子どもたちが通級していました。ところが、この制度を導入してからは、拠点校に教員を配置し、そして幾つかの学校を受け持った上で巡回しているので、人事上の措置としては拠点校に籍を置いた上で、兼務発令をして巡回校の指導に当たっている、そういう状況でございます。

○坪井委員 そうしますと、「学びの教室」と「アドバンスルーム」というのは、小学校か中学校の違いだけで、中身については変わりはないと考えてよろしいのか。

それから、ほとんど個別指導になっているのでしょうか。子どもさん1人に担当教員が1人つくようになっているのか。

回数は週にどのくらいなのかというのも、ちょっと教えてください。

○教育指導課長 今お話があったように、小・中学校で呼び方が違いますが、特別支援教室であることには変わりはなく、指導の内容としては同じようなことを、発達段階や障害の程度に応じて行っているのが現状でございます。

それから、個別化ということですが、それも、そのお子さんの状況に応じて、個別に指導することもあれば、障害の状況が同じようなお子さんがいればグループで指導することもございます。

それから、回数については、原則、週に2時間ということで指導を行っているところでございます。

○坪井委員 情緒障害のお子さん、教育現場になじんでいただくのにいろいろ本当に大変だろうと

思います。週2回の今のそういう方法で、以前に比べたら、子どもさんにとってのそれなりの成果が見えている状況なんではないでしょうか。

**○教育指導課長** まず一つは、従前の特別支援教室に通級していたときに比べれば、先ほどご報告したように、対象となっているお子さんが利用している数が増えている点では、当然一定の成果が上がってきている。課題に挙がっている退室については、進んでいる状況ではありませんが、一方で、退室がないかという、そういうこともなく、一定程度の成果を上げた子どもたちが退室をして、通常の学級で適応している状況でございます。

ただ、一方、文京区の場合は、先ほどもお話ししましたけど、特別支援教育担当指導員という教員免許を持っている者を全校に配置をして、さらに手厚く指導に当たるようにもしていますので、そういった部分では、この特別支援教室を利用するだけじゃない体制も整えて、子どもたちの指導に当たっている状況でございます。

**○清水委員** 令和3年度、小学校のほうの利用率が3.29%、中学校のほうが2.78%ということですが、この数字は、実際、期待していたというか、思っていた利用率なのか、あるいは、先ほど広報の話もございましたように、もう少しその辺のところをしっかりと増やしていくべきなのかということに関してはいかがでしょうか。

**○教育指導課長** 当初、特別支援教室の前の通級指導を行っていたときに比べれば増えていて、これだけの数が増えてくるというふうには想定していなかった。ただ、発達障害が世の中においても理解が進んで、そういった教育を受けやすい環境になっているということであれば、今この数がどこまで増えるのか、ここで高どまるのかということは今読めませんが、対象となっているお子さんが利用しやすい環境整備は引き続き行っていかなければいけないかなと思っています。

なお、中学校については、今年度の対象のお子さんが61人ということなので、昨年と比べて1名減ですから、状況としてはこのまま行くのかどうかも推移を見守って参りたいと存じます。

**○加藤教育長** ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、用意した案件は以上です。

### 第3 その他の事項

**○加藤教育長** その他ございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、第4回定例会はこれをもって終了させていただきます。本日はありがとうございました。

(10 : 22)

令和4年4月13日

議事録署名人

教育長

委員